

審 査 基 準

令和 2 年 9 月 1 日 作成

法 令 名 : 警備業法
根 拠 条 項 : 第 5 条 第 5 項
処 分 概 要 : 認定証の再交付
原権者 (委任先) : 兵庫県公安委員会
法 令 の 定 め : 警備業法施行規則第 7 条 (認定証の再交付の申請)
審 査 基 準 :
標 準 処 理 期 間 : 20 日 以 内
申 請 先 : 申請書は、主たる営業所の所在地を管轄する警察署の許可等事務を担当する生活安全担当課窓口に提出してください。
問 い 合 わ せ 先 : 兵庫県警察本部 保安課 生活安全許可センター 許可第三係 (078-341-7441 内線3424)
備 考 :